

令和2年度の大磯海水浴場及び プールの利用・開設の中止

1. 大磯海水浴場の開設中止

例年、7月の第1日曜日から8月の最終日曜日まで開設している「大磯海水浴場」について、新型コロナウイルス感染防止の観点から、来場者の健康と安全を最優先に関係団体などと協議を行った結果、安全・安心な海水浴場の運営が困難であると判断し、令和2年度の開設は中止します。

なお、海水浴場の開設中止に伴い、海の家も設置されません。

◎問い合わせ 産業環境部 産業観光課 観光推進係 内線 334

2. 照ヶ崎プールの利用中止

ポートハウスてるがさきの「照ヶ崎プール」について、新型コロナウイルス感染防止の観点から、来場者の健康と安全を最優先に検討した結果、プールの運営が困難であると判断し、令和2年度の利用は中止します。

◎問い合わせ 産業環境部 産業観光課 みなと推進係 0463-61-5719（直通）

3. 国府小学校プールの開設中止

例年、7月中旬から8月下旬まで開設している「国府小学校プール」について、新型コロナウイルス感染防止の観点から、来場者の健康と安全を最優先に検討した結果、プールの運営が困難であると判断し、令和2年度の開設は中止します。

◎問い合わせ 町民福祉部 スポーツ健康課 スポーツ推進係 内線 324